

武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 中間提言（素案）

1. 提言の背景と目的

これまで武蔵野市では、昭和46年の「コミュニティ構想」に基づき、行政からの制度的強制ではなく区域も決定しないという、他都市でも例を見ない特徴的なコミュニティづくりが、「自主三原則」に基づいて各地域のコミュニティ協議会を中心とした市民の活動により取り組まれてきました。

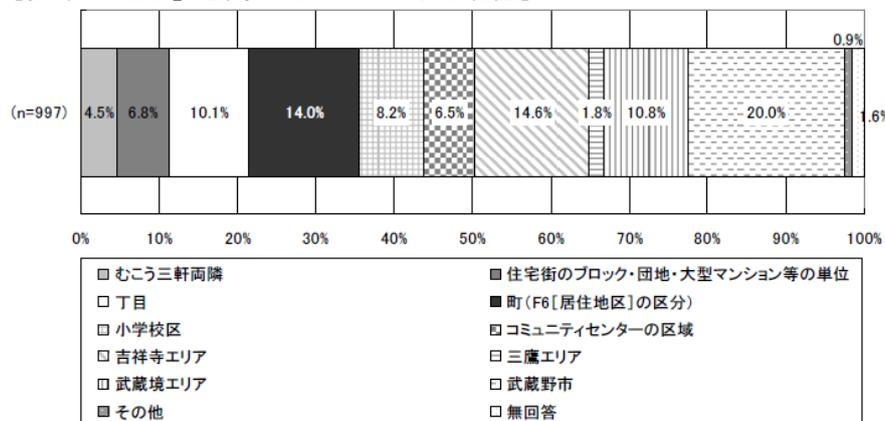
その結果、約40年間にわたり16のコミュニティセンターが地域住民により運営され、地域の実情に応じたコミュニティづくりに関する様々なイベントや取り組みが行われてきたことは、高く評価できます。

しかしながら、平成24年度に実施した基礎調査では、地域のイメージが共有されていないことや、コミュニティセンターの認知度が約半数であることが明らかになっており、コミュニティ構想に基づいたコミュニティづくりが十分に浸透してこなかった現状がうかがえます。このような状況に加え、現在の地域コミュニティにおいては、コミュニティ協議会だけではなく、行政の働きかけなどもあって設立されてきた様々な課題別の活動団体が存在していて、「地域」を中心とした各団体の連携がうまくいかないといった課題を抱えています。

また、東日本大震災の教訓や高齢化が進むなどの地域社会の変化が見られる中、災害時の支援や情報の伝達手段の基礎となる緩やかなつながりを地域コミュニティに対して期待する市民が増加しているとも感じられ、コミュニティへの期待やコミュニティの果たす役割などについて、改めて問い直すことが必要となっています。

こうしたことから、行政も含めた地域に関わるすべての人々との間で、コミュニティとコミュニティづくりにむけた理念を共有することを目的として、この提言をとりまとめています。

【参考：「地域」と聞いてイメージする範囲】



資料) 平成24年度「これからの地域コミュニティと市民自治の検討のための基礎調査」報告書

2. 地域コミュニティとは

ここでは、ある程度の地域的な範囲の中で、その地域の住民（在勤・在学も含む）や地域で活動している様々な団体、地域内の施設や事業者が、何らかの帰属意識を持ち一定の連帯感ないしは相互扶助（支え合い）の意識をもって課題解決に当たっていくことのできる社会的なまとまりを「地域コミュニティ」とします。

3. 地域コミュニティの現状について

（1）地域コミュニティの現状

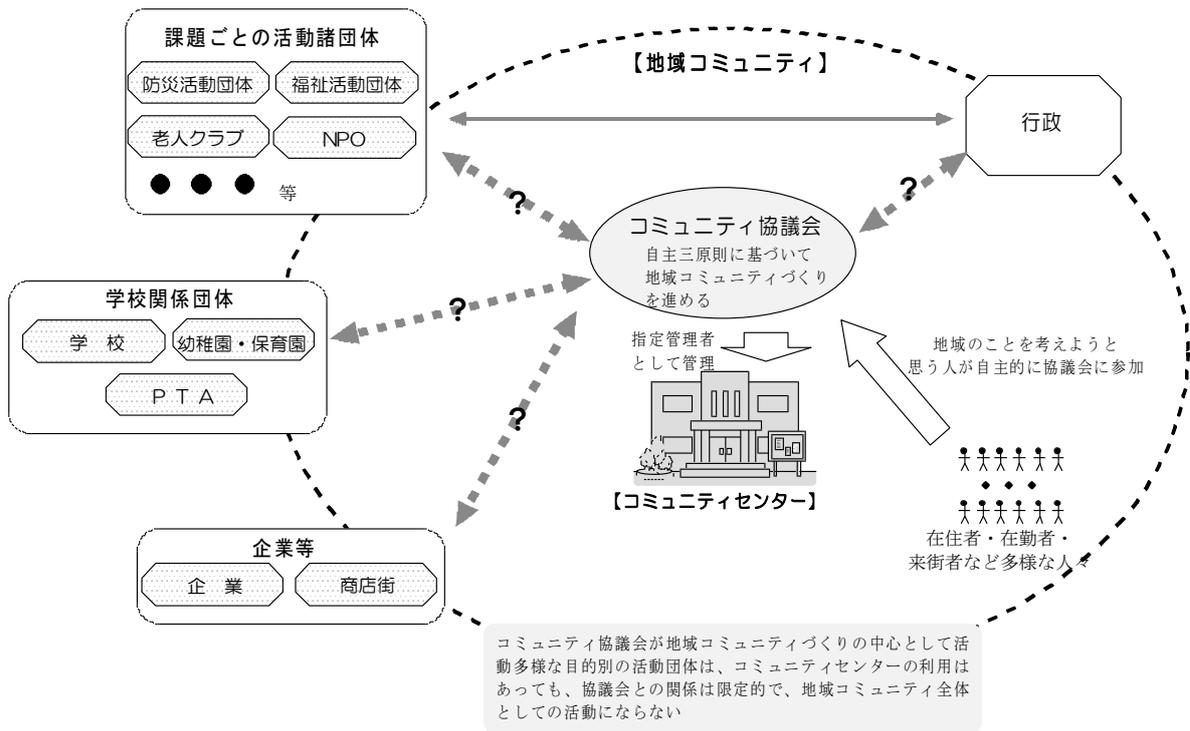
武蔵野市では、一部を除いて、町会・自治会は組織されていません。代わりに、「コミュニティ構想」にもとづく地域コミュニティづくりを進めており、その中心となるのがコミュニティ協議会です。

コミュニティ協議会は、市民の自主参加によりコミュニティセンターを活動場所として、地域におけるコミュニティづくりに取り組んでいます。また、コミュニティ協議会は、指定管理者として市から指定され、コミュニティセンターの管理運営も担っています。

コミュニティ協議会の運営や活動は「自主三原則」に基づいて、コミュニティ協議会が自主的に運営や活動を行っているため、コミュニティ協議会ごとに運営方法や活動内容は多様であり、大きく異なっています。

行政は、コミュニティ協議会に対して事業費等の補助を行っていますが、コミュニティセンターの指定管理業務を除き、運営方法や活動内容についての関与は原則として行っていません。

また、市内では、子育て・防災・福祉などの分野毎に地域課題の解決を目的とした様々な活動団体（課題ごとの活動団体）が、行政との関係性のもと活動しています。また、学校・PTAや企業商店街など、地域においては様々な団体がありますが、いずれも、コミュニティ協議会との関係は限定的であると同時に、これまであまりその関係については明確にされてきませんでした。



(2) 地域コミュニティの課題

武蔵野市のコミュニティづくりのもっとも基本的な考え方である「コミュニティ構想」は、内容に若干わかりにくい面があるとともに、「自主三原則」が行政は直接関与しないという意味にとられてしまったために、広報自体も十分に行われず、40余年の歴史があるにもかかわらず、行政にも市民にも、十分にその内容が共有されていない現状にあります。

そのため、コミュニティ協議会は地域で様々な活動を展開しているにもかかわらず、その取組が公的な目的をもっていることも、行政によって正式に認められていることも、十分に理解していない市民が多くみられ、同時にそうした活動への参加者を維持していくのが難しくなっている現状があります。

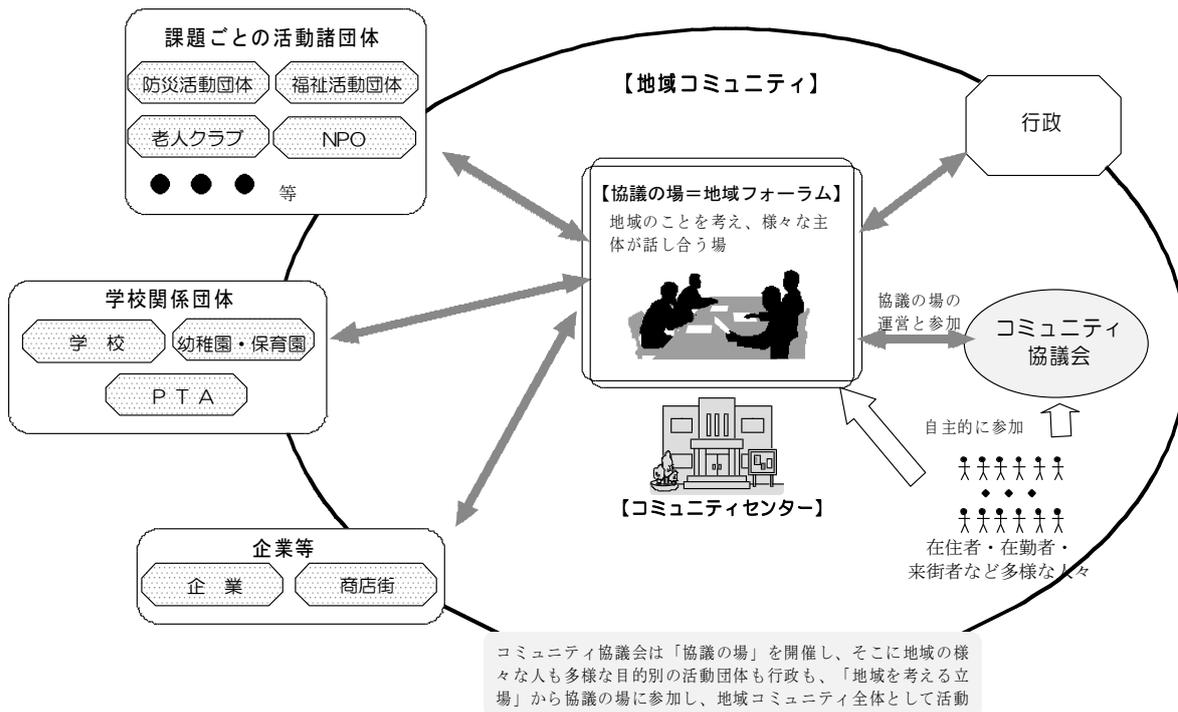
また、コミュニティ協議会が設立された後に、様々な地域の課題を解決する目的で、行政などにより子育て・防災・福祉等の分野ごとに、いくつかの活動団体が設立されてきました。本来ならば、これらの活動もコミュニティ協議会という場を共有することが「コミュニティ構想」のねらいであったはずですが、ここでも「自主三原則」が単純に行政の関与を認めないと理解されたために、コミュニティ協議会とは別個に組織され、両者の連携が不十分なままに活動を展開する現状を生みだしてしまいました。

結果として、「コミュニティ構想」がめざした「地域コミュニティ」全体として、地域について市民が議論していくような状態は達成できていません。

(3) これからの地域コミュニティのイメージ

これからの地域コミュニティでは、誰もが自由に参加でき、地域のことについて話し合える「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」を設け、そこに地域コミュニティを構成する、コミュニティ協議会や多様な活動団体、地域の個人さらには行政も対等の立場で参加する状態を構築してはどうかと考えます。

「地域フォーラム（仮称）」の運営は、「コミュニティ構想」に基づき、コミュニティ協議会がその機能の一部として行っていきます。



①「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」としての地域コミュニティの範囲

「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」としての地域コミュニティの区域については、当面は現在のコミュニティ協議会の区域を想定しています。ただし、複数の協議会区域にまたがって議論するようなテーマがある場合には、コミュニティ協議会相互またはコミュニティ研究連絡会（研連）の調整により対応していきます。

地域コミュニティと特別な関わりがない市民にとっては、重複等がみられる現在のコミュニティ協議会の区域は必ずしもわかりやすいものではないため、市民に案内するコミュニティ協議会の区域については、居住地に対して1つとなるよう、行政において別途区域を設定します。ただし、実際のコミュニティ協議会の活動は、「自主三原則」の考え方にたち、その区域に関わらず、これまで通りの区域の考え方で活動していきます。

②「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」について

1)「地域フォーラム（仮称）」の運営と開催

「地域フォーラム（仮称）」は、コミュニティ協議会により運営されます。具体的な運営の方法などについては「自主三原則」に基づき地域の実情に応じて設定されます。

「地域フォーラム（仮称）」は、コミュニティ協議会が必要に応じて開催するだけでなく、防災や福祉など地域コミュニティにおいて共に解決すべき課題があれば、行政や課題別の活動諸団体が「地域フォーラム（仮称）」の開催を要請することもできます。また、「①」で示したように、複数の地域にまたがる議題を取り上げる場合には、研連の調整により複数のコミュニティ協議会の区域をまたがるかたちで開催されることもあります。

2)「地域フォーラム（仮称）」の参加者

この「地域フォーラム（仮称）」には各課題別の活動諸団体や行政なども参加し、地域について様々な情報や課題について共有したり、コミュニティ協議会も含めた各団体と行政との間で役割分担を図りながら、その解決のための方法などについて協議します。

また、地域の居住者や在勤者等は、自らが望む形で、コミュニティ協議会をはじめとした各団体へ参加したり、個人としても「協議の場」に参加することができます。このような場を新たに設定することで、コミュニティ協議会と課題別の活動団体が連携を深めると同時に、一般市民を含めた地域での交流が深まり、地域コミュニティの新たな担い手が登場することを期待します。

③コミュニティセンターの役割

コミュニティセンターは、コミュニティ協議会により管理運営が行われます。そして、コミュニティセンターは「協議の場」として活用される他、目的別コミュニティの活動場所や地域住民の交流の場などとして活用されます。

また、災害時には武蔵野市地域防災計画で位置づけられている「災害時支え合いステーション

ョン」として、地域の拠点としての役割も期待されています。

4. 行政の役割

①「地域フォーラム（仮称）」への参加

行政も自主三原則の考え方を尊重しながら、必要に応じて積極的に「地域フォーラム（仮称）」に参加していきます。特に防災や福祉など地域で解決すべき行政課題があれば、「地域フォーラム（仮称）」の開催を要請し、地域コミュニティとの情報共有や解決に向けた取組の検討を行っていきます。「自主三原則」とは、行政が関与しないという意味ではなく、行政からみて解決すべき地域の課題があるならば、それを指摘するのは当然のことであり、ただしその解決方法までを指示するのではなく、つねに市民と共に考え、市民の自発的な協力に基づき、これを解決していくことを意味するととらえ直す必要があります。

したがって、「地域フォーラム（仮称）」の開催は、行政から要請した場合でも、その運営については「自主三原則」に基づき、コミュニティ協議会で決定していきます。また、コミュニティ協議会から行政に対して参加の要請があった場合にも、行政は積極的に参加することが求められます。

②「地域フォーラム（仮称）」での立場

「地域フォーラム（仮称）」における行政は、あくまでも市民やその他の団体と互いの立場を尊重し合いながら、「対等な立場」で協議します。そのため、行政側から一方的に具体的な取り組み内容を提示して、その遂行を地域コミュニティに求めたり、逆に地域コミュニティ側から行政に一方的に要望・依頼を行うのではなく、相互に情報を共有し、ともに考えていくことを目指します。行政と市民の間にこのような関係が保たれていくことが、「自主三原則」の本来のねらいであったと考えます。

③地域コミュニティを中心に活動する意識の共有

行政は地域課題の解決にあたり、独自に活動を展開するのではなく、「地域コミュニティ」を中心につなぎ、情報を共有し、活動していくことの必要性について意識を共有することが必要です。それこそが40年来取り組んできた武蔵野市の「コミュニティ構想」が目指してきたことです。行政はこのことを改めて自覚し、職員研修などで職員にたいして周知徹底を図ると同時に、転入してきた市民への案内をはじめ、一般市民にたいする広報に努めるべきと考えます。

また、政策課題ごとの対応だけでなく、地域コミュニティ全体をマネジメントすることに対応できるような行政組織の在り方についても検討していくことが求められます。いわゆる縦割り行政の克服であり、これもまた「コミュニティ構想」が目指してきたことです。

④コミュニティ構想の新たな展開

武蔵野市では、コミュニティ構想にもとづき、コミュニティ協議会を中心として地域コミュニティを育んでいくことについて、市民も行政も共通の認識とすることが大切です。コミュニティ構想のもつ理念を現在の社会状況に応じてわかりやすく整理し文章化したうえで提示し、広報していくなど新たな展開を図ることが必要となります。そして、武蔵野市独自の方式であるコミュニティ協議会の広報や、コミュニティ協議会への参加促進などの支援を行います。

また、一定規模のマンションの建設時にはまちづくり条例や建築確認時の協議等において、行政が開発事業者等に対して武蔵野市のコミュニティづくりに理解を求め、コミュニティ協議会への協力を要請していきます。

5. 実現に向けての課題と対応

(1) 多世代からの参加の促進

現状でも、地域コミュニティの活動への参加者は減少傾向にあります。コミュニティ協議会や行政が連携して、口コミやSNSのほか、分かりやすい参加の仕組み、受け入れ体制を構築し、広報をさらに充実して、多様な世代からの地域住民の参加を促していくことが求められます。また、地域との交流が必ずしも盛んではないマンション管理組合等の参加の仕組みを新たに検討していく必要があります。

また、新しい人材の確保や活用のためのコミュニティづくりに関する研修を、コミュニティ協議会や行政が実施したり、学校等と連携して、武蔵野市のコミュニティの意義や考え方について次の世代に教えるなどの取り組みを実施していくことが求められます。

(2) 「協議の場」の実現

「地域フォーラム（仮称）」の設置を実現していくには、地域コミュニティづくりの関係者との調整など、時間がかかる可能性があります。そこで実現への第一歩として、例えば現在のコミュニティ協議会の住民総会や運営委員会を2部構成として、そのうちの一部を「協議の場」と位置づけ、課題ごとの活動団体や行政が参加した会議として位置づけていくなどの取り組みが試みられる必要があります。

(3) 地域を中心に活動する意識の共有

これからの地域コミュニティのイメージを実現していくためには、関係者がそれぞれ「地域コミュニティ」を意識していかなければなりません。

コミュニティ協議会や各種の活動団体、行政が「地域コミュニティ」を中心につながり、情報を共有し、活動していくことの必要性について意識を共有するような仕組みを構築していくことが求められます。